

様式C-19

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年 6月 4日現在

機関番号：14701

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2010～2012

課題番号：22530339

研究課題名（和文）両大戦間期国際通貨体制における植民地インドの位置

研究課題名（英文）The Position of the Colonial India in the Interwar International Currency System

研究代表者

今田 秀作 (IMADA SHUSAKU)

和歌山大学・経済学部・教授

研究者番号：60201943

研究成果の概要（和文）：本研究では、2つの世界大戦に挟まれた時期における、イギリスを中心とした国際通貨体制としてのポンド体制の歴史的特質を、イギリスの重要な植民地であったインドに対するイギリスの通貨政策との関連において考察し、当該期ポンド体制の国際通貨体制史上の意義と限界を明らかにした。それを通じて現在の国際通貨体制であるドル体制とポンド体制との歴史比較を行うことができた。

研究成果の概要（英文）：In this study, I considered the historical character of the pound-sterling based system focussing the British monetary policies toward the colonial India in the interwar period. I could locate the pound-sterling based system in the process of the historical development of international currency system. By this consideration, I could compare it with the present dollar based system.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	800,000	240,000	1,040,000
2011年度	700,000	210,000	910,000
2012年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	2,000,000	600,000	2,600,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：経済学・経済史

キーワード：経済史・イギリス・インド・国際通貨体制・植民地・金為替本位制・ケインズ

1. 研究開始当初の背景

第二次大戦以前のインドは「植民地のなかの植民地」と呼ばれ、イギリスの世界的地位の維持にとって不可欠の存在であった。他方で当時の国際通貨体制はイギリスを中心としたポンド体制として運営されていた。従来の国際通貨体制史に関する研究においては、インドがポンド体制の存続に果たした役割についてはきわめて不透明なままであった。ポンド体制の特質を考察し、現在のドル体制との歴史比較を行う上でも、ポンド体制に占めた

植民地インドの位置を解明することが重要であると判断した。

2. 研究の目的

植民地インドの貨幣制度は19世紀末に金為替本位制として定置された。金為替本位制は金貨本位制・金地金本位制と並んで広義の金本位制の一形態をなすが、それを採用する国において金準備を持たず、自國通貨の金兌換を行なう中心国通貨建て短期債権（金為替）をもって貨幣準備とする点に特徴を持つ。本

研究の目的は、古典的な金貨本位制以来の貨幣制度史のなかに金為替本位制を位置づけてその特質を検討するとともに、金為替本位制が植民地インドに導入された動機・要因、およびインド在来の経済構造を前提として成立したインド金為替本位制の特質を考察した上で、両大戦間期におけるインド金為替本位制の運用実態を明らかにすることにある。

3. 研究の方法

本研究の方法は以下のとおりである

(1) 金為替本位制を貨幣制度史のなかに位置づける作業を行い、この貨幣制度の特質をより一般的な観点から検討すること。

(2) 第一次世界大戦以前のインド金為替本位制について、主にこの貨幣制度の定着に努力した J.M. ケインズの理解を参考しつつ、それが導入された動機や背景、及び制度の特質をインド在来の貨幣・金融事情に関する理解を踏まえて明らかにすること

(3) 金為替本位制一般の特質及びケインズの理解に照らして、第一次大戦期以降のインド金為替本位制運用の実態を解明すること。ここでは(a)第一次世界大戦中、(b)第一次大戦直後、及び(c)1920 年代における、それぞれ実態を分析する。

(4) イギリスの対インド通貨政策から示唆されるポンド体制の特質を考察するとともに、ポンド体制を現行のドル体制との比較において特徴付けること。

4. 研究成果

(1) 金為替本位制の歴史的位置

およそ貨幣制度の目的は、貨幣価値の安定と商品流通に必要な通貨量を供給することとの両全にあるが、この両者は場合により対立する側面を持ち、その対立こそが貨幣制度を歴史的に推進させる動力である。

金本位制は金を本位貨幣と定め、金の一定重量を貨幣単位として法定することにより、貨幣に確定金量の価値を付与する貨幣制度である。金本位制の本質は価格の度量標準の法定=固定化にあり、その意味で金本位制は貨幣価値安定を優先する制度である。他方で金の存在量には限界があり、また経済発展に伴って流通に必要な通貨量が増加するため、金の代用物が用いられるようになった。金本位制下では金貨以外に兌換銀行券や不換銀行券（金為替との兌換が保証される）が用いられるが、こうした変化に応じて金本位制は金貨本位制（金貨と兌換銀行券が並んで流通する）から金地金本位制や金為替本位制へと移行した。この変化は商品流通拡大に適合する通貨

量を供給するための制度発展であり、同一金準備量に対して可能な通貨発行量を増大させるものである。この変化は金に代わって信用貨幣を多く流通させるという信用制度の発展を基礎とし、それはまた金本位制下では金準備の集中過程を伴う。こうして金の代理物の流通が拡大していくのであるが、金本位制の本質からして通貨に定められた代表金量を確保させる措置が採られねばならない。金貨と並んで銀行券が流通する金貨本位制及び金地金本位制では、銀行券の金兌換が保証されることより、また金為替本位制においては、金兌換が保証された外貨（金為替）に対する為替平価を定め、当局がその平価に従って無制限に金為替の売買を行うことによって間接的に、通貨の確定金量が確保される。こうして金本位制下では通貨供給量は金または外貨（金為替）準備の量によって制限されることになる。

金為替本位制は金本位制のうちにあって、貨幣価値安定を確保しながら、以前の形態に比べて金準備量の制約から自由に通貨供給を可能にする制度であり、後者は次の点にもとづく。①銀行券発行が金準備に加えて外貨準備を基礎とするので、発行の限界が広がる。②金為替は国際信用を通じて獲得されうるので、それだけ発行準備が拡大する。

発達した銀行制度の下では通貨は主に銀行貸出によって預金通貨として供給される。銀行は利子生み資本の本性からしてより多く貸出を行おうとする。通貨量の増大は需要を拡大し物価騰貴を生み出す傾向にある。銀行の貸出は保有する現金準備に制約され、現金は中央銀行によって中央銀行券・中央銀行預金として供給される。こうして中央銀行の信用政策が銀行信用=通貨供給を規定するのであるが、金為替本位制では国内兌換が停止される限りにおいて、中央銀行の現金供給は金準備に制約されない。しかし通貨増加が必要増大や物価騰貴を通じて、輸入を拡大し為替相場を自国通貨に不利に変化させるなら、通貨当局は外貨を供給することで、対外支払のための通貨需要を満たし、金平価を維持せねばならない。従って金為替本位制下における信用膨張の限界は当局の供給する金外貨準備の枯渇によって生じる。枯渇は当局をして引締め政策に転じさせることになる。逆に言えば国際収支の逆調が継続し、金準備のみならず外貨準備までもが枯渇するまでは、国内的な信用膨張=通貨供給を許容することができ、また枯渇に迫られたら外貨を他国からの借款等により補充することができる。外貨は信用貨幣であり、金兌換を行う中心国（基軸通貨

国)の対外債務であるが、それは当該国の金準備量を超えて創出され、また金為替本位制を採用した諸国は金準備を中心国へ集中させる。つまり金為替本位制を採用する国が増えることは金の世界的節約につながり、世界的に見て一定金量に対して可能な通貨供給を拡大する。さらに周辺国は金保有から解放されて対外支払準備を中心国通貨建て短期債権の形で中心国に集中するので、中心国貨幣市場は資金が豊富になり、国際収支赤字国への融資能力を高める。総じて金為替本位制は中心国通貨への信認を通じて周辺国が独自の金保有を取り止め、中心国に金及び対外支払準備を集中することによって、世界的に一定金量に対する通貨供給を増大させ、また国際的な資金融通の余地を拡大させる制度である。それによって各国は古典的金本位制に比べて、国際収支制約からより自由になり、それだけ経済発展を期した国内経済運営に力を注ぐことができる。

(2) J. M. ケインズとインド金為替本位制

植民地期インドの金為替本位制はイギリスがインドを国際金本位制に連繋する上で、様々な試行錯誤の末に行き着いた制度であり、初期のうちは体系的な政策意図を欠いていた。イギリスは曲折に満ちたインド貨幣制度の方向性を改めて検討するために、1913年「インドの金融と通貨に関する王立委員会（通称チエンバレン委員会）」を設置した。この委員会を終始リードしたのがJ. M. ケインズであり、彼は上のような特質を持つ金為替本位制を積極的に擁護し、インドでの定着に尽力した。すなわち彼の論旨は「金為替本位制はインドのためになり、また世界のためになる」というものであった。本研究では上述した金為替本位制の特質及びそれを積極面において捉えたケインズの理解を踏まえつつ、以下においてこの制度のインドにおける実態を検証することにする。

(3) 第一次世界大戦中の対インド貨幣政策

イギリスは未曾有の総力戦を戦うなかで国力を消耗させ、国際収支の悪化によって対外決済手段の不足に苦しむことになった。対外的な流動性危機に陥ったイギリスにとって、金移動の統制が一段と重要になった。イギリス帝国地域内の金を本国に集中することが望まれるとともに、アメリカからの信用供与に依存するイギリスにあっては、信用供給能力を規定するアメリカの金保有が減少することも避けねばならなかつた。後者の観点からは、貿易赤字にもとづくアメリカの対インド金流

出が問題となり、イギリスは大戦中インドの金輸入を一層厳格に抑止すべく様々な措置をとった。インドへの金輸入はライセンス制の下に置かれ、またインドの輸出額を抑えるべく輸出品は必須軍事物資に限定された。またアメリカ政府に対しインドからの輸入を必需品のみに制限するよう依頼した。こうした諸措置を通じてインドには戦時輸出ブームはもたらされず、またインドの金吸収は戦前に比べて大きく減少した。

次に注目すべきは、インド紙幣準備構成の変化であり、それに伴う銀兌換制の危機である。準備における金銀合せた貴金属の比重は戦争開始時の80%弱から40%余りへとほぼ半減した一方で、証券引当の部分が大きく拡大し、インド貨幣準備は弱体化した。証券引当に依存した通貨発行は、貴金属への強い執着を特質とするインド貨幣事情からして、インド通貨制度の基礎を揺した。とりわけ銀準備の減少が、紙幣のルピー銀貨への兌換を困難にするのではないかという不安が高まった。さらに金輸入抑制策がインド人の貯蓄手段を狭めたため、銀需要が一層高まった。そして銀需要の高まりは銀価格の上昇を招き、それが銀需要をさらに強めることで兌換要求を拡大させるという悪循環が生じた。

インド政府はかかる銀兌換制危機が次のような諸困難を生み出すことを恐れた。①銀価上昇がルピー為替相場をも騰貴させ、連合軍向けのインド輸出品価格を上昇させること。②兌換制危機がパニック的な取り付けを引き起こし、惹いては社会騒擾や政情不安を生み出すこと。③紙幣への不信がイギリス支配の威信の低下につながること。④銀兌換の停止は、別の価値蓄蔵手段である金への需要を高めること。もしインド人が大量の銀を輸出し、それを金に替えることを決意したなら、金を巡る世界的緊張関係を通じて、欧米諸国全体に影響を与え、国際通貨システムを震撼させることになる。

インド政府の危機対応策は、まずインド省手形の売却制限であった。手形売却はルピー供給を増やすことで兌換要求を拡大させるからである。やがて売却は、連合軍に必要な物資の輸出金融に限定された。この措置は金輸入の減少と相まって、インドの流動性縮小をもたらし、輸出貿易の伸張を制約した。第二に、イギリスは金保有維持を最優先課題とする限り、銀をインドに供給せざるを得なくなった。インド政府は銀準備補充のために18年4月までに5億オンスの標準銀を購入したが、銀購入はイギリスの負担となつた。そこでイギリスはアメリカ財務省が大量に保有し

ていた銀準備から安価に銀を獲得することを要請し、アメリカ政府の同意を得た。同意はピットマン法 Pittman Act として法制化され、かかる英米協力によって兌換停止はさしあたり回避された。以上総じて、イギリスは戦争遂行のために貨幣政策の面においてもインドに大きな犠牲を強いることによって、インドは戦時経済ブームを享受できず、また輸出貿易の対価として、戦時下に人為的に相場が維持されているポンド為替および価値の不安定な銀という二級の媒体の受取りを強要された。

(4) 第一次世界大戦直後の対インド貨幣政策

戦後においてもイギリスの厳しい対外的流動性危機は続き、インド金吸收を抑止すべきであるというイギリスの政策態度は変わらなかつた。インドへの金流入に対する統制が継続されたが、それは他面でインドにおいて金プレミアムを発生させ、インドの金需要を強めるようにも作用した。次に銀価格が上昇し、それは銀兌換要求を強めるとともに、インド人が銀貨を溶解・退藏してしまう恐れを生み、いずれも兌換保証を危うくする要素となつた。とはいえ金輸入統制が継続されたままでルピーを切上げれば、金プレミアムが拡大し、金需要が強まるというディレンマがある。インド省手形売却を通じた為替介入によってルピー相場を安定化させることができれば、ルピー一切上げも金プレミアムも避けることができるとはいえ、インド紙幣準備における貴金属の比重はなお改善されないため、手形売却の増加は差し控えられざるを得なかつた。他方でインドの貿易黒字は増加傾向にあり、それによってインドの金需要が刺激される恐れがあつた。

以上のディレンマに満ちた状況において、イギリスは1919年「インドの為替と通貨に関する勅命委員会（通称「バビントン・スマス委員会」）」を発足させて、戦後の対インド通貨金融政策について集中的に検討させた。委員会ではルピー金平価をいかに設定するかが重要議題となり、結論的に平価を1ルピー=2シリング（24ペニス）まで引き上げることが勧告された。その目的は、ルピー銀貨の名目的性格を回復するまでに平価を切上げることによって、欧米諸国をして対インド決済に銀を使用せしめ、以てインドの金吸收を抑制すること、及び大きく切上げられたルピーがインドに強いデフレ効果を発揮することでインドの金需要を押さえ込むことにあつた。銀準備を保有する欧米諸国から見れば、ルピー金平価の思い切った切上げは、インド政府をしてそれら諸国に有利な条件で銀を受け取らせ

る余地を与える、各国はそうして得たルピーを通じてより多くの金を得ることができるためには、諸国にとって銀を手放す格好の機会ともなつた。既述のようにルピー金平価切上げは金の輸入統制が行われる限り、金プレミアムを拡大するというデメリットがあるものの、他方でそれはデフレおよび輸出抑制作用を及ぼすことによってインドの金需要を弱めるという効果がある。すなわち高平価政策はデフレ効果にウエイトを置いたものであった。こうした大幅なルピー切上げ政策は、インドをして、戦後の「相対的安定期」においても十全な繁栄の余地を奪われるよう運命づけたのである。

(5) 1920年代の対インド貨幣政策

イギリスは国際通貨国の地位を回復するため、早期に金本位制に復帰することを以て国家的課題としたが、そのための経済政策には明らかなディレンマが存在した。すなわち一方で戦前平価での金本位制復帰を遂げるためにはデフレ政策が必要となるが、他方でイギリス経済の置かれた厳しい状況はデフレ政策の回避を要求していることである。そこでイギリスは、アメリカが金融緩和政策を通じて経済拡張を続け、それに伴ってインフレ基調となり、さらには海外投資を増加させて世界経済の復興・拡大を促すことに強く期待することになった。これらはドルを安価で安定させることになるので、イギリスはデフレ政策を回避してアメリカのインフレ率を下回るまで国内インフレを進めることができるとし、またイギリスを含めたヨーロッパ諸国との対アメリカ債務が軽減されヨーロッパの経済再建が早められることになる。アメリカの拡張的経済政策を起点とするインフレ基調下の世界経済の復興・拡大こそ、ポンドの対ドル相場引き上げを容易にし、またイギリス産業界に裨益するものとして、イギリスによって思い描かれた経済戦略であった。

他方で第一次大戦後の繰延需要や復興ブームはインドの輸出を拡大させ、インドの金吸收は高まりを見せていた。こうした状況は、先のイギリスの戦後経済戦略からして、看過できない問題であった。ここには、インドの世界景気に対する「反循環的 counter-cyclical な作用」を認めることができる。すなわちインドは、世界的好況において所得増加を通じて金吸收を増加させ、それによって世界景気を冷やし、反対に世界的不況において所得減少を通じて金吸收を弱めるという機能を果たすのである。イギリスはかかるインドの反循環的作用を弱めることを死

活的な課題とし、その課題を、インドを世界経済から切り離してデフレ化することによって達成しようとした。その主要な手段が通貨・為替政策にあり、通貨収縮策等を通じてルピー相場を引き上げることが目的となった。そしてルピー切上げは、いわゆる本国費をはじめとするインドの対英支払義務履行をより確実にすること、およびイギリス製品の対インド輸出を促進することにも大きく貢献する

1920 年代イギリスはルピー相場引き上げを図るためにインドにおける貨幣収縮政策を強力に推し進めた。それを通じてルピー相場は上昇を続け、23 年 9 月には 1 ルピー=金 1 シリング 4 ペンスとなった。それは戦前平価であり、インドの産業関係者はこの時点でのルピー安定化を望んだ。しかしイギリスはそれ以上の切上げを望み、安定化を拒否した。イギリスのインドをデフレ化しルピー切上げを強要しようとする政策志向はかなり徹底したものであった。それは苦境にある本国を救うためであればインドにいかなる犠牲を強いても構わないという、植民地支配の論理を表現していた。

本国インド省は 1925 年 8 月ヒルトン-ヤングを議長とする委員会（「インドの通貨と金融に関する勅命委員会」）を設置してルピー平価の決定に当たらせた。ここでは戦前平価である 1 ルピー=1 シリング 4 ペンスを主張するインド産業界の要求を抑えて、イギリス側の主張する 1 シリング 6 ペンスが勧告された

次に委員会決定前後におけるデフレ・貨幣収縮政策の実態とそれがインド経済にもたらした諸結果について概観したい。まず貨幣収縮について見ると、26 年 4 月に 8000 万ルピーもの通貨が流通から引き揚げられ、続いて 26 年 4 月から 27 年 2 月までに 2200 万ルピーの通貨収縮が生じた。26/7 年の繁忙期には政府は本国送金に当たってインドでポンド為替を購入せず、対英支払の殆どはロンドンに置かれたインド資産の取り崩しから調達された。さらに 27 年 12 月という繁忙期のピークにおいて、政府はルピー相場下落のため逆インド省手形の販売を余儀なくされ、それに伴って国内通貨が吸収された。それは当時利子率が 7% に達し、繁忙期の通貨需要が旺盛であるにも拘わらず行われた。この操作もあって、26/7 年の繁忙期における鋳貨・紙幣の減少は 1 億 2000 万ルピーに上った。年平均通貨流通額を見ると、26/7 年に 18 億 9300 万ルピーであったものが 27/8 年には 18 億 100 万ルピーへと減少した。

続いてデフレ政策の諸結果について見よう。

まずインド貿易黒字は 25/6 から次の 2 年の間に半減した。またインドの金輸入は、24 年の 5200 万ルピーから 25 年の 2780 万ルピーへ減少し、続く 4 年間の年輸入平均は 1500 万ルピーにとどまった。インドの金輸入は、世界産金に対する絶対量および比率の両方において、この 4 年間に、第一次大戦に先立つ 10 年よりも減少した。こうして「当初為替切上げを確保することを目的とし、後に過大評価されたレートを守ることを目的とした政府のデフレ政策によって、世界の他地域が享受するどんな経済拡張も、インドを事実上素通りしたのである」（G. Balachandran, *John Bullion's Empire*, 1996, p. 130）

(6) ポンド体制とドル体制との歴史比較

以上に見たイギリスの対インド貨幣政策を踏まえて、当該期ポンド体制と現行ドル体制との異同について検討し、以て本研究の結論とした。現行ドル体制においてアメリカは、年々巨額の経常収支赤字を計上しつつも、資本収支において経常赤字を補って余りある黒字を獲得し、それによってドルの極端な減価を防いでいる。アメリカによる巨額な経常収支赤字計上の契機は、何より金・ドル交換停止=変動相場制への移行によるアメリカ国際収支節度の決定的な弛緩にある。ここから経常赤字を前提としたアメリカによるドル体制存続戦略は、ドルの他通貨への本格的乗り換えを防ぐようなドル建て運用環境（ドル建て金融市场）を整備・拡大することに置かれたことになった。それが「アメリカ型金融自由化の世界的拡大」＝「金融グローバリゼーションの促進」にほかならない。

その戦略を通じて 90 年代以降アジア・ラテンアメリカ等の新興国に対して先進国からの投資が著しく増加した。それは新興国が外資依存の輸出指向工業化戦略を採用したこと重なり合っていた。新興国は事実上のドル・ペッグ制を採用して輸出市場確保のために割安な対ドル為替レートを維持すべく公的外貨準備の余剰分をアメリカ財務省証券や政府機関債に集中投資してきた。つまり新興国の外資存型輸出指向工業化戦略が成果を上げれば上げるほど、総合収支の黒字分が対米投資となってアメリカの経常・財政赤字ファイナンスの一助となるという関係が生じている。

こうして現行ドル体制においては、アメリカの基礎的経済力の弱化を体現する経常収支赤字が、新興国への投資拡大・新興国の輸出指向工業化の進展・新興国からの対米投資によるアメリカ赤字ファイナンスと結びついている。アメリカの経済的衰退と新興地域の経

濟発展がリンクしているのである。翻って本研究で検討した戦間期ポンド体制においては、基礎的経済力の相対的衰退を抱えたイギリスは高ルピー政策を通じてインドの経済発展を阻害した。イギリスは、近年のアメリカが実行しているように、ルピー・レートを低位あるいは穩當に保つことでインドの輸出能力を高めつつ、インドの稼得した黒字をイギリスに移転するという方向性を取り得なかったのか。とはいえた金為替本位制導入に伴われたインド省手形メカニズムとは、インドの輸出が拡大しても、増加した黒字をロンドンに蓄積させるための装置であった。それが行き詰まったのは、このメカニズムによってはインドの金吸収を阻止できなかつたからであり、従ってイギリスが自国の金保有および金の世界的配分に関する利害を優先させたからである。つまりこの段階では現代とは違つて金決済が認められており、基軸通貨といえども、その信任程度や為替相場次第では、金決済に取つて代わられた。基軸通貨の条件は、それが金為替であること、従つて基軸通貨国が厳格な金本位制を探ることにあつた。イギリスは基軸通貨ポンドを維持するために、インドの金吸収を許すことができず、それゆえインドの経済発展=所得増加を阻止せざるを得なかつたのである。

総じて、基軸通貨の地位を十分安定した国際収支によつて保つことができず、他国や従属国による安定化への貢献を必要としている点において、当該期ポンド体制と現行ドル体制とは共通している。しかし、ポンドがなお金による保証を必要としたのに対して、ドルはかかる縛りから自由であることによつて、經常赤字を甘受しつつ、ドル散布を通じて世界経済の発展を促すという役割を果たすことができている。この点にポンド体制と比べたドル体制の強みがある。とはいえた 2008 年以来の世界的金融危機（リーマン・ショック）が示唆するように、ドル体制が無限限な信用膨張を許すことで、世界経済に拭いがたい不安定性の極印を押し続けていることにも留意せねばならない。

(7) 本研究の位置付けと今後の展望

本研究は、中心国の金地金本位制と周辺国の金為替本位制から構成された国際通貨体制としての両大戦間期ポンド体制を、信用制度の発達を基礎とする国際通貨体制の歴史的展開における意義と限界の両面において、また従来顧みられることが少なかつた植民地との関係において位置づけたものであり、その作業を通じてポンド体制と現行ドル体制を歴史

的に比較することができた。これらの点において本研究は、従来のインド貨幣制度史研究やポンド体制史研究は言うに及ばず、文字通りの国際通貨体制史、あるいは広く世界経済史というべきものに新たな知見を付け加えたものといえよう。今後は対象時期を広げ、また実証の精度を高めながら、「国際通貨体制と植民地インド」なるテーマを掘り下げていきたい。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 3 件）

- ①今田秀作、J. M. ケインズと植民地期インド金為替本位制、和歌山大学経済学会『経済理論』、査読なし、第 375 号、2014 年、1~18 ページ。
- ②今田秀作、金為替本位制の歴史的位置、和歌山大学経済学会『経済理論』、査読なし、第 374 号、2013 年、32~47 ページ。
- ③今田秀作、1920 年代におけるイギリスの対インド通貨政策、和歌山大学経済学会『研究年報』、査読なし、第 14 号、2010 年、57~74 ページ。

〔学会発表〕（計 1 件）

- ①今田秀作、国際通貨体制とアジア新興国一ポンド体制とドル体制との歴史比較ー、日中シンポジウム、2010 年 9 月 16 日、山東大学（中国）

6. 研究組織

(1) 研究代表者

今田 秀作 (IMADA SHUSAKU)
和歌山大学・経済学部・教授
研究者番号 : 602019